

秋田県ソフトテニス連盟ガバナンスコード

令和6年3月3日に開催した本連盟代議員会の議決により、ガバナンスコードを次のとおり一部改訂して公表する。

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項 目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 秋田県ソフトテニス連盟規約に基づき代議員会を毎年開催し、事業計画や予算を審議するとともに、必要に応じて役員を改選している。 公的助成を受給しているので、今後法人格の取得について検討する。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会や講習会を開催するにあたり、使用する施設の規則等を遵守している。 施設の管理者から使用制限等が発出された場合は、適切に対応している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約に基づき代議員会において会長、理事、監事を選出している。 理事は各種委員会を担当し、団体及び事業の運営にあっている。 今後、役員の多様性や新陳代謝が図られる仕組みづくりを検討する。	A

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 中長期基本計画および財務計画を令和6年度に策定できるよう努める。	B

項 目	対応状況
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本連盟が主体となってコンプライアンス研修は実施していないが、スポーツ協会等が実施する研修会等には市町村支部等を通じて役員に情報提供し参加を促している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本連盟が主体となってコンプライアンス研修は実施していないが、スポーツ協会等が実施する研修会等には各市町村支部を通じて指導者、競技者等に情報提供し参加を促している。	

原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 財務・経理を適切に処理し、監事3名による会計監査を毎年実施している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 補助金交付者から示されている留意事項等を遵守し適切に処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 必要に応じて会計を分離しているほか、監事3名による会計監査を毎年実施している。	

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) これまで情報開示請求の実例はないが、あった場合は法令等に基づき適切に対応する。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 組織体制等を本連盟のホームページで情報開示を行っている。	

項 目	対応状況
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け*>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。 ※NF：中央競技団体をいい、本連盟の場合は(公財)日本ソフトテニス連盟となる。</p>	
<p>NF向け原則1 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 中長期基本計画および財務計画を令和6年度に策定できるよう努める。</p>	B
<p>NF向け原則2 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在、中央競技団体で進めている策定状況を見ながら検討する。</p>	C
<p>NF向け原則3 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 中央競技団体の各種規程を参考にし、必要に応じて規程の整備を検討する。</p>	B
<p>NF向け原則4 コンプライアンス委員会を設置すべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在、中央競技団体で進めている関係規程の策定状況を見ながら検討する。</p>	C
<p>NF向け原則5 コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 関係団体が実施するコンプライアンス研修等を積極的に情報提供し、参加を促す。</p>	C
<p>NF向け原則6 法務、会計等の体制を構築すべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在、中央競技団体で進めている関係規程の策定状況を見ながら検討する。</p>	B
<p>NF向け原則7 適切な情報開示を行うべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本連盟のホームページ等により、適切な情報開示を行う。</p>	A
<p>NF向け原則8 利益相反を適切に管理すべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在、中央競技団体で策定を進めている利益相反ポリシーを参考に検討する。</p>	C
<p>NF向け原則9 通報制度を構築すべきである。</p> <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 中央競技団体が策定予定の通報制度を参考に検討する。</p>	C

項 目	対応状況
NF向け原則10 懲罰制度を構築すべきである。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 中央競技団体が改訂を進めている各種規程を参考に検討する。	C
NF向け原則11 選手, 指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 救済申立処理委員会を設置しているが, 対応した事例はない。 基本的には中央競技団体の関係規程に基づき対応する。	B
NF向け原則12 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 中央競技団体が策定予定の危機管理マニュアルを参考に検討する。	C
NF向け原則13 地方組織等に対するガバナンスの確保, コンプライアンスの強化等に係る指導, 助言及び支援を行うべきである。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 中央競技団体の規程に基づき必要に応じて指導, 助言を仰ぐ。	B